

## 第四 平成21年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	平成21年度 当初予算額 (A)	平成20年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A) - (B)	比 較 (%) (A)/(B)
用品調達等集中管理事業特別会計	3,923,316	4,230,712	△ 307,396	92.7
公債管理特別会計	82,666,429	60,107,283	22,559,146	137.5
給与集中管理特別会計	26,747,839	28,166,523	△ 1,418,684	95.0
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	113,125	138,125	△ 25,000	81.9
天神川流域下水道事業特別会計	927,163	1,167,316	△ 240,153	79.4
中小企業近代化資金助成事業特別会計	873,732	1,217,709	△ 343,977	71.8
農業改良資金助成事業特別会計	128,513	119,071	9,442	107.9
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	71,629	102,101	△ 30,472	70.2
県営林事業特別会計	226,698	280,537	△ 53,839	80.8
県営境港水産施設事業特別会計	269,526	295,620	△ 26,094	91.2
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,266	81,117	20,149	124.8
港湾整備事業特別会計	135,579	162,516	△ 26,937	83.4
収入証紙特別会計	2,298,897	2,921,163	△ 622,266	78.7
県立学校農業実習特別会計	66,378	47,856	18,522	138.7
育英奨学事業特別会計	852,571	809,211	43,360	105.4
合 計	119,402,661	99,846,860	19,555,801	119.6

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(総務部・企画部・ 会計局・庶務集 中局)  用品調達等集中 管理事業特別会計	3,923,316				3,923,316	3,923,316	
(総 務 部)  公債管理特別会計	82,666,429		82,628,862		37,567	82,666,429	
給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	26,747,839	26,747,839				26,747,839	
(福祉保健部)  母子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	113,125				113,125	113,125	

入					概 況 説 明	
内 訳						
他会計からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他		
借 入 金	繰 入 金					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			9,022	3,914,234	60	事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 527,639 2 自動車管理事業費 255,483 3 集中管理事業費 3,140,194 合 計 3,923,316
	56,290,129				26,376,300	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 72,439,641 2 利 子 10,189,221 3 公債諸費 37,567 合 計 82,666,429
					26,747,839	職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。
	2,874	44,939			65,312	母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者のない女子で児童を扶養している者及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 (1) 子どもの修学に必要な資金 70,542 (2) 住宅の補修増改築等に必要な資金 1,500 (3) 技能習得に必要な資金 3,500 (4) その他の資金 34,458 計 110,000 2 貸付償還事務費 3,125 合 計 113,125

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(生活環境部) 天神川流域下水道 事業特別会計	927,163	7,308	150,431		769,424	927,163	89,173
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	873,732		468,091	386,795	18,846	873,732	
(農林水産部) 農業改良資金 助成事業特別会計	128,513		4,213	2,107	122,193	128,513	24,000

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	3,136	33,530	757,266	44,058	天神川流域下水道の建設事業及び管理運営に必要な経費である。 1 建設事業費 183,445 2 管理運営費 177,325 3 業 務 費 415,962 4 公 債 費 150,431 合 計 927,163
	12,696	65,980		795,056	小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内小規模企業者等の創業の促進及び経営基盤強化並びに中小企業構造の高度化を推進するため、資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 小規模企業者等設備資金（事務費） 327 2 中小企業高度化資金 12,369 (1) 広域設備リース（特定中小企業団体）資金 12,369 3 償 還 金 468,091 4 繰 出 金 386,795 5 貸付事業運営費 6,150 合 計 873,732
	14,118	64,675		25,720	農業改良資金助成法及び青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法、農業経営基盤強化促進法に基づく農業改良資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 農業改良資金 40,000 2 就農支援資金 80,000 計 120,000 3 償 還 金 4,213 4 繰 出 金 2,107 5 貸付事務費 2,193 合 計 128,513

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	千円 71,629	千円	千円	千円	千円 71,629	千円 71,629	千円
県営林事業特別会計	226,698	35,170	98,451		93,077	226,698	4,404
県営境港水産施設事業特別会計	269,526	14,083	81,821		173,622	269,526	
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,266				101,266	101,266	
(県土整備部) 港湾整備事業特別会計	135,579		113,040		22,539	135,579	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円 493	千円 64,504	千円	千円 6,632	千円 林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 林業・木材産業改善資金 70,000 2 貸付事務費 1,629 合 計 71,629
	157,822	1	63,578	893	森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。 保 育 面 積 44.7ha
	79,490	1	188,988	1,047	境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。 1 魚市場事業費 187,705 2 公 債 費 81,821 合 計 269,526
	1,266	58,875		41,125	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 100,000 2 貸付事務費 1,266 合 計 101,266
57,185		1	77,655	738	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 22,539 2 公 債 費 113,040 合 計 135,579

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
(会計局・庶務集中局)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
収入証紙特別会計	2,298,897			2,000	2,296,897	2,298,897	
(教育委員会)							
県立学校農業実習特別会計	66,378			17,469	48,909	66,378	
育英奨学事業特別会計	852,571				852,571	852,571	
合 計	119,402,661	26,804,400	83,544,909	408,371	8,644,981	119,402,661	117,577

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	
		32,850	2,266,047		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。
		23,698	42,659	21	智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	467,428			385,143	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。
57,185	57,029,452	398,076	7,310,427	54,489,944	